（別紙）　目　録
1⑴土地　葛飾区堀切二丁目29番15
宅地　77.61平方メートル
⑵登記年月日番号　東京法務局城北出張所昭和57年９月24日受付第70659号
⑶登記した権利の内容
登記の目的　抵当権設定仮登記
原因　昭和57年８月10日金銭消費貸借同日設定
債権額　金1,000万円
利息　年１割５分
損害金　年２割
債務者　墨田区東墨田二丁目９番５号
田山　正一
権利者　足立区東綾瀬一丁目８番17号
後藤　　彰
共同担保　目録(ね)第5583号
2⑴建物　葛飾区堀切二丁目29番地15
家屋番号　29番15の１
種類　居宅
構造　木造スレート葺２階建
床面積　１階　39.93平方メートル
２階　29.22平方メートル
⑵登記年月日番号　１⑵の記載に同じ
⑶登記した権利の内容
登記の目的、原因、債権額、利息、損害金、債務者、権利者及び共同担保は１⑶の記載に同じ

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第２２２３号
横浜市神奈川区山内町１丁目１番地
債務者　有限会社星守商店
代表者取締役　後藤　悦久
1　決定年月日時　平成27年12月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安達　史郎
4　破産債権の届出期間　平成28年１月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月18日午後１時40分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第４９５号
栃木県宇都宮市上横田町826番地５　ドリームハイツ澤Ⅰ－105
債務者　有限会社金子商事
代表者代表取締役　金子　英雄
1　決定年月日時　平成27年12月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅山　哲也
4　破産債権の届出期間　平成28年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月11日午前11時15分
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第３０号
徳島県阿南市橘町幸野31番地34
債務者　角元水道株式会社
代表者代表取締役　角元　徳見
1　決定年月日時　平成27年12月21日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹谷　正廣
4　破産債権の届出期間　平成28年１月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月29日午前11時
徳島地方裁判所阿南支部

平成２７年（フ）第４５５号
相模原市緑区大島2257番地１
債務者　有限会社ミキ技工
代表者代表取締役　杉山　豊昭
1　決定年月日時　平成27年12月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　　守
4　破産債権の届出期間　平成28年１月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月17日午後３時
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（フ）第５４０号
静岡県浜松市西区雄踏町宇布見9774番地
債務者　株式会社サンエー
代表者代表取締役　中村　恭子
1　決定年月日時　平成27年12月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　望月　彬史
4　破産債権の届出期間　平成28年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月１日午後２時
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第２０３号
最後の住所　北海道厚岸郡厚岸町港町３丁目87番地
債務者　被相続人亡金橋功治相続財産
1　決定年月日時　平成27年12月21日午前９時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒井　　剛
4　破産債権の届出期間　平成28年２月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月24日午前10時10分
釧路地方裁判所

平成２７年（フ）第５７号
北海道北見市留辺蘂町温根湯温泉240番地
債務者　有限会社貝塚
代表者代表取締役　貝塚　幸雄
1　決定年月日時　平成27年12月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　悠佑
4　破産債権の届出期間　平成28年２月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月２日午前11時30分
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２７年（フ）第２９２号
愛媛県松山市勝岡町213番地
債務者　有限会社松山サンバード
代表者取締役　松下　武司
1　決定年月日時　平成27年12月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越智　顕洋
4　破産債権の届出期間　平成28年２月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月17日午後２時
松山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第５１３号
岡山市南区福成１丁目177番地の７
債務者　有限会社ことぶき建築
代表者代表取締役　田中　壽男
1　決定年月日時　平成27年12月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　周東　秀成
4　破産債権の届出期間　平成28年２月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月29日午後２時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第６３号
岐阜県美濃加茂市太田町2535番地の１
債務者　有限会社丸圭書店
代表者代表取締役　渡邉　　修
1　決定年月日時　平成27年12月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　真由美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月23日午後２時
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２７年（フ）第６３７号
熊本市中央区水前寺６丁目26番17号
債務者　有限会社清友軒
代表者代表取締役　本間　清志
1　決定年月日時　平成27年12月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下雅裕美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月24日午後３時
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第３４号
北海道浦河郡浦河町大通２丁目27番地
債務者　有限会社二丁目薬品
代表者取締役　網谷　紀子
1　決定年月日時　平成27年12月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　英士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月３日午後１時50分
札幌地方裁判所浦河支部破産係

平成２７年（フ）第１９９３号
札幌市白石区川北１条３丁目５番７号
債務者　K’ｓホーム株式会社
代表者代表取締役　左京　和広
1　決定年月日時　平成27年12月18日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤めぐみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月９日午前11時
札幌地方裁判所民事第４部